

「探求的な学び」の実現可能性に関する一考察： ケースメソッド教育を学校外教育体制によって実現 する場合

著者	竹内 伸一，鎌塚 優子，中村 美智太郎
雑誌名	静岡大学教育学部研究報告．教科教育学篇
巻	53
ページ	104-120
発行年	2021-12
出版者	静岡大学大学院教育学領域
URL	http://doi.org/10.14945/00028495

「探究的な学び」の実現可能性に関する一考察

ケースメソッド教育を学校外教育体制によって実現する場合

A Study on the Feasibility of "Exploratory Learning"
-- Using Case Method and Out-of-School Education System--

竹内 伸一¹, 鎌塚 優子², 中村 美智太郎³

Shinichi TAKEUCHI, Yuko KAMAZUKA and Michitaro NAKAMURA

(令和3年11月30日受理)

ABSTRACT

The introduction of Case Method education into school education has been attempted mainly in the frame of moral education as a practical and organisational approach. However, the question remains as to how local educational actors can be motivated to respond to the educational demands of this method. In this study, we address this question by analysing such local educational actors and highlighting the possibility of training and developing actors capable of realising Case Method education within the framework of out-of-school education. We analyse the interview survey conducted with Mr. A, who is engaged in out-of-school education, and extract the educational functions, values and lifestyles of each career development process and career stage. Then, we generate a hypothesis for the realization of 'exploratory learning' when providing Case Method education as out-of-school education. Results revealed that when focusing on the career development of local education actors, it is essential to have a process in which qualities and abilities that actively view out-of-school education as a parallel career become the core. Moreover, the interest in and willingness to practice Case Method education, as well as the foundation for providing 'exploratory learning' through the case method, are supported by various career processes in the field and work.

1. 問題の所在——「探究的な学び」とはなにか

本研究では、「探究的な学び」を実現するために、ケースメソッドと学校外教育体制に着目し、それによって新しい学びがどのように提供可能になるかを検討する。この目的に向けて本論文では、こうした学びの提供に強い関心を寄せ、また実際にそれを実現する学校外教育体制を運営してきた者を対象にインタビュー調査を行い、その分析と考察を通して、新たな「探究的な

¹ 名古屋商科大学

² 保健体育教育系列

³ 学校教育系列

学び」の実現可能性について検討する。本節では、その前提となるいくつかの要素について検討・考察を行い、本研究をめぐる議論の前提を彫琢しておきたい。

「探究的な学び」については、学校教育においても重視されつつある。例えば、高等学校における「総合的な探究の時間」（以下「探究」と略記）がその代表的な形態である。この「探究」は、小・中学校では「総合的な学習の時間」（以下「総合」と略記）と呼ばれている時間を名称変更したものである。これに従えば、「探究」の位置づけは、小・中学校の「総合」を基盤にしているということになる。このことを前提とした上で、高等学校の「探究」の『学習指導要領』における目標を確認すると、次のように設定されている。

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 探究の課程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

他方、小中学校における「総合」の目標は、次のように設定されている。

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

目標の内容としては、概ね共有されていると言えるが、相違する点は、①「探究」では「課題の発見」がより強調されている点、②「探究」では「新たな価値」の「創造」が強調されている点、③「総合」では「積極的」な社会参画が期待されている点、の3点に整理することができよう。基本的な関係は、両者ともに「探究的な学び」を土台としつつ、その基盤を形成することを目標とする義務教育での学びを通じて、高校では、日常や社会における課題を発見し、その解決を協働的に目指しながら、新たな価値創造を実現していく態度の涵養を目指していく、というものになる。

ただし、こうした一連の学びは、小中高の『学習指導要領』に示されたイメージ（図1）を参照すれば、一方向的に進むのではないことにも注意が必要である。このイメージによれば、

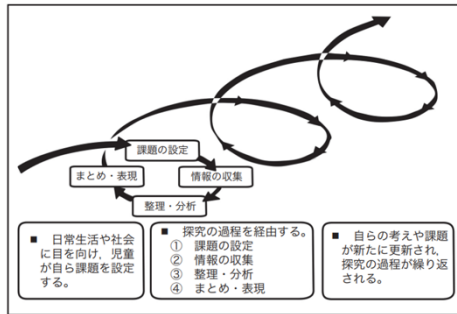


図1 探究的な学習における児童／生徒の学習の姿

探究的な学びは、「課題の設定」から「情報の収集」、「整理・分析」、そして「まとめ・表現」と、螺旋のように進行し、しかもそれを反復することになる。一度、「まとめ・表現」に至った学びは、そこで終了するわけではなく、再び「課題の設定」から始まる探究へと接続されていく。「探究」の本来の姿からすれば、ある意味では当然の構造であると言えるが、他方で、それだけ「課題の設定」は難しい作業になるということでもある。

先述の通り、「課題の発見」が強調されているのは、高等学校における「探究」ではあるものの、小中学校においても「課題の設定」としてそれが萌芽的に含まれている必要があるということである。こうしたことから、「探究」のみに要求された学びの形態ではないことは明らかであり、同時に、これからの新しい学びの形態を実現していくには、学校内における組織的な運営戦略とともに、地域教育の充実として学校外との連携・協働の基盤構築が欠かせないことが見込まれる。ここに、知識・技能を基盤とした従来型の学びの提供とは異なる、新たな学びの戦略が要求されている状況があると考えられる。

本論文では、この課題に対する応答として、また新たな学びの戦略のひとつとして、次節で詳述する「ケースメソッド教育」に目を向け、その実践者の出現可能性を学校外教育の場において探る。筆者らはここまでの研究を通じて、学校教育の現場における実践者の出現について考察しており（竹内・鎌塚・中村（2019）他）、特にケースメソッドによる実践を指揮するリーダーとその組織的な実践基盤の構築についての分析を行っている。これらの分析・検討から示唆されたことのひとつに、「学校外教育」を運営する主体の分析の必要性がある。このことは学校内教育の限界をただちに意味するのではなく、むしろ学校内教育との両輪でもって、子どもの新たな学びを支える多様な体制の充実の必要性を示唆している。もうひとつの示唆は、道徳教育で構築された研修メソッドの拡張という側面である。先述の通り、ケースメソッドの道徳教育への導入と実践は徐々に蓄積されつつあるが、学校外教育においてそれを実現しようとする場合、道徳教育の枠組みには限界があることも明らかになってきた。地域での教育ニーズとして、道徳教育がダイレクトに求められる場面は限られている。しかし、道徳的諸価値の伝達という部分を背景に持ちつつ、考え、議論することや思考を深めること、課題を発見してそれらを議論の俎上に載せながら、価値に関わるテーマについての対話を進めることといった、その意味では高度な能力へのニーズは決して低くはない。にもかかわらず、このニーズを満たすことができる、あるいは応答しようという意欲を持つ地域教育の主体はいまだ限定的であるのが実情であり、従ってその養成・研修のシーズは未開拓である。本論文で「学校外教育」に着目し、しかもそうした意欲を持つ地域教育主体を分析の対象に選んだ理由は、ここにある。

次節以降の分析に際して、留意すべき点について、言及しておく。第一に、新たな学びの戦略を導入することによって、従来型の、あるいは伝統的な学びの価値は直ちに毀損されない。別の言い方をすれば、学びの両輪として機能することが期待される。第二に、学校教育そのものの可能性を拓くことも期待されるが、本論文では、新しい戦略を導入する手立てとして「学

学校外教育体制」に目を向ける。第三に、本論文では「探究的な学び」を重視するが、それは「探究」のみに焦点を当てることを意味しない。これに関わり、本論文においては、議論上の混乱を避けるために、「探究学習」と「探究的な学び」を区別して用いることとする。すなわち、「探究学習」を「学習指導要領に基づいた学びで、いわゆる『探究の時間』のことも指す学び」と、また「探究的な学び」を「より広い意味で、学校及び学校外にも活用できるより膨らませた意味を持つ『探究』の姿勢を軸として持つ学び」と定義する。

以上を踏まえ、本論文では、以下の手順に基づき、検討・分析を進める。第2節では、教授法としてのケースメソッドとその提供方法としての学校外教育に焦点を当て、それらがどのように「探究的な学び」の可能性を広げるのかについて考察する。この考察を通じて、学校の内外での教育上の役割分担と学校外教育体制の機能を明確化するとともに、ケースメソッド教育が地域教育事業者に対してどのように貢献を果たせるかを浮かび上がらせる。同時に、学校外教育にケースメソッドを活用する際の課題についても言及する。第3節では、学校外教育に携わるA氏を対象として実施したインタビュー調査を分析し、キャリア形成プロセスとキャリアステージごとの教育機能・価値・生き方等について探索的に抽出する。この分析を通じて、学校外教育としてケースメソッド教育を提供する際の「探究的な学び」の実現に向けた仮説を生成する。そして、第4節では、ここまでの検討と分析を踏まえ、浮かび上がった課題を整理しつつ、結論を提示する。

(中村美智太郎)

2. 「探究的な学び」の可能性を広げるケースメソッド教育と学校外教育

前述の通り本研究では、「探究的な学び」の可能性を広げるためのアプローチとして、教授方法としてのケースメソッドと、提供方法としての学校外教育に着目した。本節では、それぞれに着目した理由について述べるとともに、本研究が構想する「探究的な学び」の具体的実践像を提示し、その可能性と課題を予め概観しておく。

2-1. ケースメソッド教育への着目

能動的学修（アクティブラーニング）もそうであったが、新しい教育のアプローチはまず総論、あるいは総称として示される。しかし、教育の実践には、その場その場、そのときそのときの具体性を伴った型が必要であり、総論のままでは実践には至らない。「探究的な学び」も同様で、各論としての具体的学修方法とそれを促す教授方法が必要である。ここで新しい教授方法が編み出されてもよいが、すでに実績があり信頼できる方法に着目することにも意義があり、合理性がある。

ケースメソッド (Case Method of Instruction) は、主人公がある問題に直面しているさまを描写したケース教材（事例教材）をもとに、教師がレクチャーして教える代わりに、討議参加者としての児童・生徒・学生間で議論することで学ばせる教授法である。この教授法の原初型は1870年代の米国法科大学院授業に見られる (Garvin, 2003) が、それが1920年代に経営大学院授業に発展し、その後は世界各国の専門職教育の教授法として広がった。これまでのケースメソッドは能動的学修を可能にする具体的な教授法として、主に学士課程や社会人大学院修士課程といった高等教育の分野で実績を上げてきた (竹内, 2014a) が、近年では学校を舞台とした実践も増えてきた。その背景理論や実施手順について述べているものとしては、学校ケースメソッドとしての安藤 (2008;2009)、教科化された道徳にケースメソッドで対応しようと試

みた中村ほか（2015;2018;2021）が、またケースメソッドによる教育実践の報告としては、中学校理科での実践を報告した竹内（2014b;2015）、小学校におけるケースメソッド道徳の全校実践を報告した竹内・鎌塚・中村（2019, 前掲）がある。

教科を問わず能動的学修全般に、また、教え込まずに考えさせ議論させる特別の教科道徳の教授方法として学校教育で実績を積んだケースメソッドは、「探究的な学び」においても有効な教授法となり得る。その理由を端的に言えば、ケースメソッドを「探究的な学び」に転用するに際して、ケースメソッドが特別の教科道徳に有効だったこととほぼ同じメカニズムが作動するからである。教え込むことを慎もうとした特別の教科道徳は、児童・生徒に考えさせ、議論させることを重要視した。この「考える」「議論する」プロセスは、まさに「探究的な学び」の中核をなす学習プロセスである。「探究的な学び」の導入となる課題の設定について、ケースメソッド教育ではケース教材がその設定を学習者に代わって行うことにはなるが、立てた問いに対する多面的な検討と、その検討を仲間と共同あるいは協働して行う過程を繰り返し訓練するための効果的な学習活動を効率的に提供できる。つまりケースメソッドは、「探究的な学び」を登山にたとえたときの3合目から8合目辺りのプロセスの訓練効率がきわめて高くなる教授方法であり、学習方法でもあることを、ここでは強調しておきたい。

また、ケースメソッド教育の特長のひとつに、教育提供のための教授法普及活動も充実していることが挙げられる。教職課程における教員養成、教員研修、教職大学院の教授法としても採用され、教授法それ自体も絶えず磨かれている。

2-2. 学校外教育への着目

新型コロナウイルスのまん延がなくても大きく変化していた今日の社会は、児童・生徒を、そして保護者を生きづらくさせ、このことが原因となって、連日の報道が示すように、学校にはさまざまな問題がもたらされている。こうした状況下にある学校内には、学校が、そして教師が処理すべき問題が山積している。また、新しい問題に対処する、あるいはそれを未然に防ぐための新たな仕事、従来からの仕事に対して「置き換わる」のではなく「積み上がる」ことになりやすい学校職場では、教師の超過勤務という別の問題も顕著に表出している。このことから、大元の問題の発生そのものを減らし問題に対応する仕事を減らしていくシナリオが、学校には描けていないことが分かる。そもそも学校という職場の職務は、外来要求に対して受動的にならざるを得ない一面がある。それゆえに、学校にはもうそれほどの問題解決余力はなく、新しい教育に打って出るべく「攻め」たくとも、まずは「守り」を固めないで学校組織が立ち行かない。少なくとも、新しい教育実践の充実に向けて、時間資源を容易に投入できる状況にはないように思われる。

また、学校に限らずどの組織にも言えることであるが、当該の組織が得意とすることとそうでないことがあり、受け入れやすい外部要求とそうでない要求がある。その点、ケースメソッドは学校にとって後者の性格を比較的強く帯びていて、実践を強く求めすぎると学校での取り組み負担が過大になることへの懸念がある。ケースメソッド教育が教育実践者に求める価値観や技能と、学校教育法ならびに学習指導要領に基礎をおく公教育が教育実践者に求めるそれらとの間には、重なる部分もあるものの大きな違いもある。全国津々浦々に均質な教育を提供するべくデザインされ、制度化され、精緻に運営されている学校教育は、少なくともアートではなくサイエンスである。一方、ケースメソッド教育それ自体、従来型の教育が軸足を置いてきた「伝授型教育」へのアンチテーゼでもあり、「訓練型教育」でありかつ「教えない教育」を標

榜している点において、少なくともサイエンスではなくアートとしての教育提供と言える。ケースメソッドでは、教育の構想から実践、そしてその評価に至るまで、教育提供者個人の属人的な諸能力への期待も大きい。しかし、学校はこうした教授法アプローチを教育活動の中核に据えるべく準備されていないため、学校はケースメソッド教育に積極的に取り組む動機を自発的にはもちにくい。

こうした教育実践上のさまざまな不適問題が、教育主体を学校外に移すことで、少なくとも机上では解決する。

2-3. 「ケースメソッド×学校外教育」で実現する「探究的な学び」の具体的実践モデル

「ケースメソッド×学校外教育」で実現する「探究的な学び」にはさまざまな具体的実践モデルが構想できる。本項では、次項でその可能性と課題を検討できるようにするために、筆者らが行ってきた試験的実践モデルについて述べる。これをもって、このモデルに基づく筆者らの実践を支援してくれた、学校外の地域教育事業者へのインタビュー調査について報告する次節につないでいきたい。

筆者らの教育実践は、「探究的な学び」の実現に向けて、次の手順を進めていくものである。1) 討論することによって探究が進むような課題を設定し、2) 討論による探究のおおまかな筋道を検討し、3) その筋道による議論のきっかけを与えるための物語を構想して記述し、それを「ケース教材」とし、4) そのケース教材について討論して探究する公開ワークショップを計画し、5) その運営支援を地域教育事業者に持ちかけ、6) 地域教育事業者は最適な運営形態を探り、最適な参加者を募り、具体的な開講準備を行い、7) 筆者らは地域教育事業者から募集状況の確認や参加者のプロフィール情報を入手し、ワークショップ運営を最適化するべく討論運営準備を整え、8) 当日のワークショップ運営自体は筆者らで行い、9) ワークショップ終了直後には筆者らと保護者と地域教育事業者によるディスカッションを続けて行い、10) 地域教育事業者には後日、参加した児童生徒や保護者からのフィードバックをまとめてもらい、その提供を受けつつ、ワークショップ全体の振り返りを行い、11) これらすべてのプロセスをオンラインで完結させる。

このように、この実践モデルではワークショップの運営に学校を介在させる必要がない。このモデルにおいては筆者らがコンテンツ設計者であり提供者でもあり、地域教育事業者は教育の提供者と受益者を結ぶエージェントと位置付けられる。しかし筆者らは、地域教育事業者の役割をエージェントに固定しようとは考えておらず、近い将来、地域教育事業者自身が教育提供者になることも視野に入れている。その場合の筆者らの価値提供は、コンテンツ設計と教育提供者支援となる。

2-4. 「ケースメソッド×学校外教育」で実現する「探究的な学び」の可能性と課題

本項ではまず、「ケースメソッド×学校外教育」で実現する「探究的な学び」の可能性について、その大きな論理として、ケースメソッドが学校外教育によってよりよく活かされ、学校外教育がケースメソッドによってよりよく充実することを説明する。

第一に、教育上の役割分担が学校の内外で明確になり、双方にとってその役割がよりよく遂行されるようになることへの期待がある。学校は、制度的な支えもない不得意な教育アプローチを社会から強要されることから解放され、多様化社会から寄せられるさまざまな要求からまずは学校を守り、その要求に建設的に応答していくための時間的、体力的資源を確保できる。ここで仮に、学校にいくらかの精神的時間的余裕が生まれるならば、それを学校外教育体制と

の連携や学校内支援体制の構築にも充てられる。学校外で提供される教育に向けられる学校の理解と支持は、学校外教育体制が社会で機能し、活用されていく上での潤滑油にも原動力にもなる。

第二に、ケースメソッドが、学校外教育体制を担う地域教育事業者の主力教育商品となり、教育活動の安定性と持続性を経営的に支えることへの期待がある。学校外教育体制を担うのは地域教育事業者に限らないが、事業の持続性を左右する大きな要因のひとつに、教育活動の経済的基盤の充実度があることは否めない。そのように考えると、補助金などで一時的な収入を得て行う教育事業には、その持続性と発展性において疑問が残る。一方、児童・生徒およびその保護者にとって魅力的な主力商品をもち、それが継続的かつ発展的な収益の支えとなり、かつ学校が提供する教育とも不適切に競合しないのであれば、学校外教育体制がより強固なものになる。

第三は、第二とは逆からの指摘である。ケースメソッドが多忙な日常業務の片手間で行う授業準備の成果に留まらず、プロフェッショナルが入念に実践するがゆえの真のケースメソッド教育として充実することが期待される。それは、ケースメソッド教育の有意義な実現に欠かせない熱量が、学校外教育体制から十分に注がれることへの期待でもある。地域教育事業者の立場に立てば、ケースメソッド教育の完成度が集客力に直結し、充実したインストラクションを行うことが当該の事業者の競争優位性を支えるようになれば、事業者間にケースメソッドの教育水準を上向けることへの強い誘引が生じ、結果的により高度な「探究的な学び」が学校外に実現する。

しかし、こうした可能性が見通せる一方で、「ケースメソッド×学校外教育」で実現する「探究的な学び」には課題もある。まず、学校外教育体制が提供する教育の質保証である。とりわけ地域教育事業者は教育力量の面で玉石混交になるはずであり、保護者側には確かな評価眼が求められることになる。また、地域教育事業者が大手の教育産業企業に経営的に「飲み込まれ」ないかという点も懸念される。地域教育事業者の採算が不安定になれば、取引の当初は大企業が事業者を支援するかもしれない。しかし、それが時を経て搾取に転じたり、大企業の経営上の効率を優先させて、ケースメソッドによる「探究的な学び」の実現に向けたコスト投下を避けるようになるかもしれない。また、再び保護者側に目をやれば、ケースメソッドによる「探究的な学び」が学外教育体制によってもたらされることで、教育費負担能力の高い世帯の子女に良質な教育が集中し、教育格差拡大の引き金が引かれることになるかもしれない。

このように数々の課題は予見されども、学校教育が今以上に正常化に向かい、余力を得た学校が授業時間内で行う「探究学習」が確立されれば、学校外の「探究的な学び」もそれに突き上げられるように発展するであろう。これらの課題は、時間をかけてでも丁寧に乗り越えられていくべきものと思われる。

(竹内伸一)

3. 本調査研究の概要と分析

3-1. インタビュー調査概要

目的 本研究では、福祉領域から教育領域への移行も経験し、現在ではいくつかの事業に並行して携わるA氏のキャリア形成プロセス及びキャリアステージごとに捉えている教育機能や価値、生き方に関する事項を探索的に抽出し、ケースメソッド教育を学校外から提供する際の「探

「探知的な学び」の実現可能性について、仮説生成することを目的とした。

倫理的配慮：インタビュー調査対象者に、研究目的、方法、同意を得られた対象者に対して実施する旨を伝え、いつでも中止できること、個人名が特定できないように配慮し、得られたデータは分析、結果考察の後の適切な時期に速やかに消去することを伝えた。

調査時期：2021年9月4日

調査対象：B県の中規模都市で複数の事業を並行して展開している30代の事業主1名

調査方法：半構造化インタビュー調査を実施した。インタビュアーは3名、インタビュー時間は55分であった。

<質問内容>

- ①最初に教員を目指した動機及び最初の就職について
- ②福祉職から教育職への転向の理由について
- ③学校教育から外に出た理由について
- ④学校教育ではできない教育の可能性をどのように考えるか

分析方法：本研究は、仮説生成を行うため研究であるため、質的研究法を用いた。データ分析は、SCAT (Steps for Coding and Theorization, 大谷, 2019) 分析の手法を用いた。本分析法は、本研究などのように、一つのデータなど、比較的小さいデータに適用しやすく分析プロセスが明確であることから選定した。分析過程は、大谷 (2007) が開発した分析フォームを用い、面接記録の言語データを4ステップ (第1段階：言語データの中の着目すべき語句を抽出。第2段階：第1段階を言い換えるためのデータ外の語句を考える。第3段階：それを説明するための語句を導き出す。第4段階：そこから浮き上がるテーマ・構成概念の順にコードを付していく) でコーディングし、それらによって抽出されたテーマ・構成概念をキャリア段階別にカテゴリー化するとともに、それらをつなぎストーリーラインを記述するという分析を行った。また結果を図として表した。なお分析結果は、質的研究法の妥当性・信頼性確保のため、対象者本人に示し、行き過ぎた解釈や間違い、違和感などが無いか、2回にわたって確認作業を行った。

分析テーマ：A氏の学校外教育を主体とした事業展開の背景にあるキャリア形成過程を導き出すとともに、現在の事業展開に至る動機や教育に対する思いに迫る。

3-2. 分析結果

分析の結果、24のテーマ・構成概念が生成された。各テーマ・構成概念を、A氏のキャリア形成過程に基づき第1ステージ：進路・職業選択模索期、第2ステージ：福祉職から教育職への転換期、第3ステージ：教育職からマネジメント業務への配置転換期、第4ステージ：パラレルキャリアとしての学校外教育事業の展開期、第5ステージ：未来予測を踏まえた事業展開の模索期と命名し、ステージごとに分類した。結果は以下の通りである (表1)。SCAT分析の第4段階 (第4テキスト) で生成されたテーマ・構成概念及び分析対象の主な生データのみ示した。

表1 キャリアステージ及びテーマ・構成概念一覧

キャリアステージ	テーマ・構成概念 第4テキスト	主な生データ
第1ステージ 進路・職業選択模 索期	学校不適応状態への教 員からの支援	中学校時代に人間関係のトラブルとかで学校が嫌だったこと もあったり、部活を辞めてしまったりとかもあった経験、先生 とかにいろいろサポートをしてもらって、〇〇大学へ行ける ようになったので、そういったことで先生になりたいとい う……。
	不適応児童生徒の支援 経験による福祉職への 関心の高まり	専攻は教育心理学だったんですけども、不登校の生徒さん とか保護観察中の非行を行った後の生徒さんとかの活動に大 学時代は力を入れていたのですが、その中で、不登校の生徒さん とか保護観察中の生徒さんの中で発達障害というキーワー ドがかなりポイントになってくると大学生生活中に思ってい ました。
第2ステージ 福祉職から教育 職への転換期	学びを活かした進路選 択	はい、そうですね。そこを学んできたこともあって、そういう 子たちを見ていきたいという思いで。
	福祉と教育の狭間で置 き去りにされる子供の 存在認識	この子たちはたまたま福祉の支援が受けられただけで、そう ではない子たちもたくさんいるのかなと最初は想像し、ひき こもりとかもかなり増えてきていることはもちろんニュース でもある通りで、不登校の生徒ももちろん増えている中で、必 ずその中には教育だけではなくて福祉も受けないといけない ですし、でも、福祉の制度を受けられるような状態でもない子 がいる。
	教育職及び保護者の福 祉に関する知識・理解 不足に対する憤り	明らかに福祉寄りの仕事をしていた人間としては、福祉の手 が入らないといけないという子供たちがたくさんいて、ただ、 学校の先生もあまり福祉の制度を知らないですし、親も子供 たちもそういうことを知らなかったりするので、本当に小さ いころから支援をもっと手厚くしていけば変わることができ た子たちだなというのを、やりながらすごく感じて。
	福祉・教育融合型支援 の模索	福祉の制度に入った子は、大変なんですけど、まだ何とか制度 の中でやりきれているところで、教育でも福祉でも見切れな い子というか、制度のはざまにいる子供たちに何かできない かということで、私立の通信制高校を運営しているところの 試験を受けて、そこで初めて教職に就きました。教員という立 場では3年だったんですけども(中略)そこは経営者がやって いる株式会社もありまして、民間の福祉施設、放課後等デイサ ービスと言われているところとか、就労の支援をやる福祉施 設を今全国展開している。
第3ステージ 教育職からマネ ジメント業務へ の配置転換期	マネジメント業務への 配置転換	役職をつけるので株式会社のほうにと言われ、家族もいたも のですから「はい」と(笑)。
	ライフスタイルの変化 経済的安定を重視した 業務転換	
	配置転換によるマネジ メント業務の増加	やっている内容としては、管理職的な立場になったので、現場 というよりは採用の面接や施設を設立するための申請といっ た業務がだんだん増えてきたというのはあるんですけども。
第4ステージ パラレルキャリ アとしての学校 外教育事業の展 開期	多種多様な人材をマネ ジメントする困難さを 経験	いろいろな人をどんどん雇用していったので、全く未経験者 もいれば、いろいろな人がいたんですけども。それで、はい、 本当にいるんな人が・・・自分がこういうことをやりたいと いう教育と利益の追求というところで、なかなかお金のかけ 方とか、生徒さんがたくさん来るとこっちは細かいところが 見切れなくなってきたりして、それでスタッフを増やすとな かなかお金もかかったりとか。
	社会の動向・環境の変 化に適応した能力開発 への課題意識	学校外に出た理由としては、思いとしての理由と自分の生き 方としての理由があります。まず教育的な思いとしては、今ま で特定の子たちというか、不登校だったり発達障害にポイント に置いていたんですけども、そもそも日本全体の教育とし て、日本は人口が減ってきて、グローバルな社会でテクノ ロジーなどもどんどん発達して、かなり変化の多い時代で、臨機 応変に自分で考えて、自分で動いていく力がかなり必要にな ってくるのかなと思います。
	学校外教育への期待	自分も子供が〇人いるんですけども、子供たちの将来のこ とを考えたときに、別に学校教育を否定しているわけではな く、基礎的な部分はもちろん学校でやっていただきたいんで すけれども、それだけでいいのかなと全体的に思いまして、な

		ので、公的な学校教育でもなかなかやらない部分をやりたいなという思いがまずあって、今の働き方を進めています。
パラレルキャリアへの積極的転換		個人的な生き方として、大きい組織に雇用されて働くほうがもちろん安定はしていますし、いろいろなメリットもあると思うんですけども、個人で複数を自分でやりながら、ほかと契約も結びながらというパラレルキャリアといいますか、複数の仕事をしていく働き方を、今後むしろしていかなければいけないかなという思いもあったので、挑戦をしてみようかなということでやりました。
一事業を軸としたフレキシブルな複数事業展開		プログラミングとかエンジニアリングとか理科とか算数の教育をやる事業と、あとは塾も同じ教室の中でやっています。それはフランチャイズなんですけども、それを自分で運営しながら、日中は今までと同じような障害児や障害者の方の相談支援をする業務がありまして、それは別の会社がやっているところで、個人的に委託契約を結んでやっています。・・・放課後等デイサービスという児童福祉施設を設立している社会福祉法人のところと、格好いい言い方をすると、コンサル業務で契約をしています。そこで個人事業主として働いて生計を立てている状況です。
保護者と事業者との間にある認識のずれに困惑		<ul style="list-style-type: none"> ・一応ねらいとしては考える力とか創造力とか、論理的に物事を考えるとか、試行錯誤していくやり抜く力とか、そういう非認知的な能力を育てていきたいと思っています。保護者の方は学校の成績っていうところやっぱり……。なので、そこでまず学校と違うことをやろうとすると理解されにくいところがあります。 ・無料体験みたいなのに来て、「これで成績は伸びるんですか？」みたいな質問をされて、そういう子は入らない。子供たちがいくら楽しそうにやっても、親がそういう感覚だと入らないかなというところでも少し大変かなと。
学校外教育における独自の信頼関係構築のあり方		<ul style="list-style-type: none"> ・最初の入会の体験のときから始めているんですけども、こっちが説明するよりは、保護者の方がお子さんをどういうふうに育てたいかというところを聞きながらやっています。 ・信頼関係を作るのは大変というか、あくまでもサービスの一個…？…中で考えている習い事のサービスの一個のスタッフではあるので、なかなか大変だなというところで、一応、工夫をしているのは、似たようなサービスが今どんどん増えてきているので、サービス内容、教育内容だけではなくて、自分個人を保護者の方に応援してもらえるとというか、「こういうふうにやっというと思うので」という思いは、学校にいたとき以上には伝えているというか。
理想の教育と利益追求とのジレンマ		結局、自分も無料では提供できないので、分断が余計に進んでしまうかなとは思っているんですけども。
パラレルキャリア独自の経営リスク管理のあり方		自分で教育関係、塾みたいなものを始める以前、もしそれ一本でやっていたら利益をまず出さなきゃというのにすごく焦って、集客、集客、生徒募集、生徒募集というところと、とりあえず人数を集めなきゃというところに走ってしまっていたと思うんですけども、今、こっちが失敗してもいいように別のところとの契約をいくつか結んで、そっちだけで別に何とか生きていけるぐらいのはあるので。最初は大分ガツガツ行かなかったというか、「ちゃんとゆっくり教育のことをやっていきましょうね」という形で話をしていたので、そこで選んでくださった方がいるのと。
学校外教育産業の拡充と競争		戦略的には、教育事業は大手が今全国展開していたり、オンラインのところが増えているので、正直、サービス内容、教育内容で勝負するとか、広告費で勝負するのはもう間違いなく勝てないと思っています。
隙間産業の創造的組立てによる経営展開		ローカルで、メジャーではなくてニッチな教育部門というところで、個で勝負しないと長期的には勝てないかなと思っているので、そういう戦い方をせざるを得ないというか。
ケア機能を重視した公教育のあり方		困難を抱えているご家庭は、学校がないと教育の機会が失われてしまって、大人になったときに経済的にも大変になってしまうと思うので、社会の全体の秩序だったりとか経済活動の意義という意味でも、学校教育は必要だと思います。

	学校外教育と学校教育との融合型教育構造の必要性	塾だけでは難しいと思います。本当に週に1回、ちょっとしか来ないというのと、むしろ今やっているのはどちらかというより規律正しくというよりは、そうではなく、習い事だけこれだけ自分を表現してもいいんだという思いで来て、子供たちは伸び伸びとやってくれているので、別に社会性が育たないわけではないんですけども、それだけでは足りなくて、いろいろなところを組み合わせてという教育でしたら大丈夫かもしれないですけども、一つだけというのは難しいかなと思います。
第5ステージ: 未来予測を踏まえた事業展開の摸索期	予測不可能の時代の教育のあり方の模索	教育関係のお仕事をやろうと思ったきっかけとしては、これから社会が本当にどんどん変化して行って、子供だからじゃなくて、今の大人も、サラリーマンとかも5年後、10年後、会社がどうなっているか、日本がどうなっているかというのは見えない時代なので、変化して生きていかないといけないと思うので、いろいろな教育を受けている子も受けていない子もどんどん変化していけるような、臨機応変に動けるような力は身につけないといけないかなとは思っているので、そういう教育をやっていききたいんですけども。

テーマ・概念及びテキストからストーリーラインを5段階のキャリア形成過程ごとに作成した。結果は表2及び図2に示す通りである。

表2 ストーリーライン

<p>第1ステージ：進路・職業選択模索期</p> <p>A氏は、自身が中学校時代に学校に馴染めなかったという、学校不適応状態への教員からの支援を経験したことがきっかけとなり教員養成大学の教育心理学専攻に進学した。</p> <p>第2ステージ：福祉職から教育職への転換期</p> <p>職業選択の動機として、大学での不適応児童生徒の支援経験による福祉職への関心の高まりから、学びを活かした進路選択として児童養護施設に就職した。A氏は勤務する中で、虐待を受けるなど家庭の教育力に課題のあるさまざまな子供たちとの出会いから、福祉と教育の狭間で置き去りにされる子供の存在認識をするようになった。</p> <p>加えて、教育職及び保護者の福祉に関する知識・理解不足に対する憤りを感じ、福祉と教育的支援が受けられる福祉・教育の融合方支援を模索する中で、通信制高等学校と福祉事業を並列して展開している事業所に出会い、転身することとなった。</p> <p>第3ステージ：教育職からマネジメント業務への配置転換期</p> <p>数年後に管理職からの指示によるマネジメント業務への配置転換を指示されたが、当時A氏は、結婚や子供が生まれたことなど、自身のライフスタイルの変化から、経済的安定を重視した業務転換であると捉え、受け入れた。しかし、その後、配置転換によるマネジメント業務の増加や、多種多様な人材をマネジメントする困難さを経験した。</p> <p>第4ステージ：パラレルキャリアとしての学校外教育事業の展開期</p> <p>マネジメント業務を経験する中で次第に、社会の動向・環境の変化に適応した能力開発への課題意識が芽生えはじめていた。学校外教育への期待が高まるとともにさらなる自身の生活基盤の安定も視野にいれ、パラレルキャリアへの積極的転換を試みることとなった。</p> <p>A氏は、当初、習得させたい能力について、保護者と事業者との認識のずれに困惑したり理想の教育と利益追求とのジレンマを経験したりする中で、学校外教育における独自の信頼関係構築のあり方を見出すに至っている。例えば、経営者を応援したいと思わせる人間的魅力や“とがった独自性”が必要であること、予測不可能な時代においては、一事業を軸としたフレキシブルな複数事業展開をするという新しい経営構造を持</p>

つことによって、バランスを保ちやすく、心にゆとりが生まれるなど、パラレルキャリア独自の経営リスク管理のあり方も提案している。

また、学校外教育産業の拡充と競争の中で、大手企業ではできない、地域の特性を捉えたローカルかつニッチな部分に着目するなど、隙間産業の創造的組立てによる経営展開を視軸とする経営戦略を見出している。

第5ステージ：未来予測を踏まえた事業展開の模索期

富裕層と貧困層が二極化する中で、A氏は、学校外教育と学校教育との住み分けや今後の展望について、学校のケア機能を重視した公教育のあり方や学校外教育と学校教育との融合型教育構造の必要性さらには、予測不可能の時代の教育のあり方を模索していく必要性を説いている。

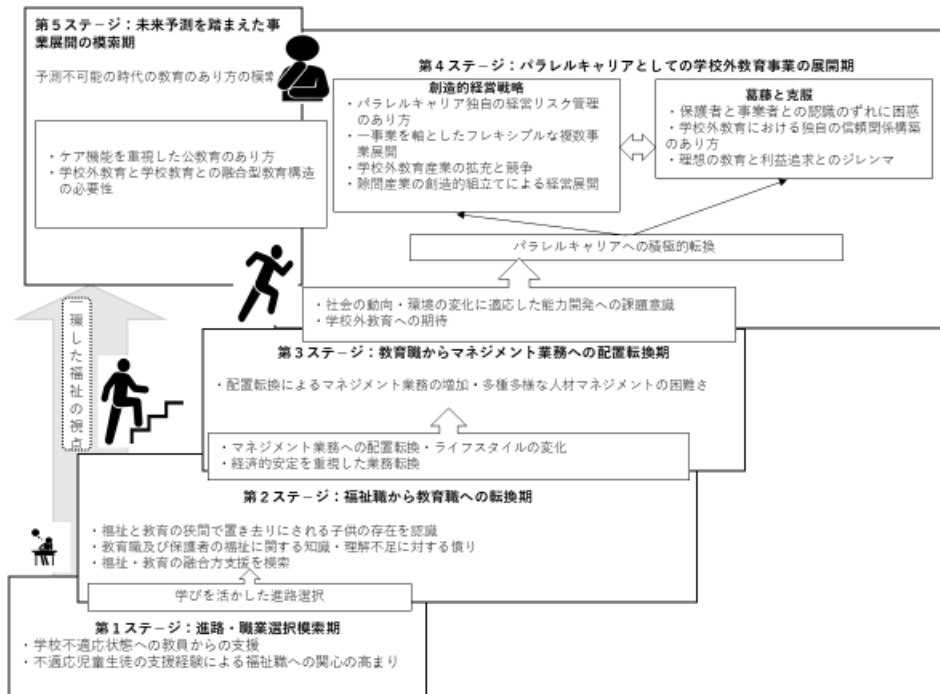


図2 結果図：A氏のキャリア形成過程と教育の捉え方

3-3. 考察

キャリア形成は、育った時代の社会的な背景や受けた教育に影響される。A氏が誕生した1990年代は、バブル崩壊後、失業率が増加し、教育問題としては、不登校問題、1994年～いじめ、自殺、1997年～少年犯罪、校内暴力、1999年～学級崩壊、2000年～少年による凶悪犯罪、虐待の増加、2011年は再びいじめによる自殺が社会問題となるなど、子供の心の問題が複雑化、深刻化していった時代である。これらの状況に対応すべく、スクールカウンセラー事業の開始（1995年）、また、少年の凶悪犯罪事件の発生に伴う少年法の改正（2000年）、スクールソーシャルワーカー事業の推進（2008年）、障害者虐待防止法の施行（2011年）など、多くの施策が講じられた。

A氏の教職への進路動機からも、多感な成長期に学校教育の歪みや限界を敏感に感じとって

いた一人であったことが推察される。

また、A氏が青年期に入った時代は、国内における外国人の就労が拡大し（津崎，2014），また，2007年に開始された特別支援教育推進など多様性を重視し始めた時期でもある。また，インターネットの普及率が加速化し，情報化，グローバル社会が一気に進展した時代である。加えて，学校の枠に適応できない子どもたちが増加し始め，フリースクールの誕生や高校の中途退学者の増加に対応するための単位制高等学校の全日制への拡大，学校間連携，学校外学修の単位認定の導入（1993年）が開始されるなど，多様性に対応するため新しい教育政策が現れ始めたのもこの頃である。

つまりA氏はまさに，我が国が多様化，複雑化していった時代の渦中におり，多くの影響を受けた世代とも言える。予測不可能な時代に翻弄されながらも，いち早くこの時代の生き抜き方や，教育のあり方に気づき，模索しながら「パラレルキャリア」としての事業展開に至っているであろう。

A氏は現在，比較的経済状況が安定している家庭の子供たちを対象とした事業を展開する一方で，複数の福祉業務事業のコンサルティングを行っている。A氏のキャリア形成過程において，一貫して福祉を手放すことがないのは，福祉はA氏の原点であり，実は基盤となっている重要な核なのであろう。つまり，自らが学校のケア機能によって救われた存在であったことが背景として推察される。そのことは，A氏が語るキャリアステージの第5期にある未来予測を踏まえた事業展開の模索期でも語られているように，「ケア機能を重視した公教育のあり方」や「学校外教育と学校教育との融合型教育構造の必要性」として示されている。

また，A氏は最後に，「予測不可能の時代の教育のあり方を模索していく必要性」を説いているが，自身の多感な成長期に，学校という枠組みの中で生きづらさを感じた経験と社会の変化に学校教育のあり方や構造が追いついていないという問題を潜在的に感じ取っていたことも推察される。つまり学校外教育の必要性のみならず，学校と学校外教育を融合させて新しい教育構造を模索する時期に来ていることを示唆しているのである。

（鎌塚優子）

4. ケースメソッドに基づく学校外教育の可能性

本節では，「探究的な学び」をケースメソッドに基づき学校外から教育提供する際の，その担い手となる学校外教育主体が適切にして十分な役割を担い得るのかどうかを検討するべく，前節での分析と考察を踏まえて述べる。

4-1. 可能性のある学校外教育主体の条件

検討の前提として，i) 学校外教育主体はケースメソッドを選択してくれるかどうか，ii) ケースメソッドを選択してくれた学校外教育主体がケースメソッド教育を適切に運営できるかどうか，iii) その活動が当該の学校外教育主体の採算に寄与するか，が重要である。以上の3点を視野に入れながら，ケースメソッドに基づく学校外教育の可能性の探究を進めたい。

まず，事業者の活動動機の側面である。事業者の多くは，A氏もそうであったように，学校教育に深い理解を寄せ，根底の部分ではそれを支持する立場にある。しかし，一律一様であることに中核的な価値を置く学校教育では，何かしらの不適合が生じる児童・生徒が出現することが不可避と認識し，この問題を乗り越えるための教育提供の枠組みを，学校外に構築できないかとも考え続けている。こうした教育枠組みの提供動機は，先駆的な教授法による新しい教

育実践という野心的な欲求に基づくものでもあろうが、前節でも触れているように「多感な成長期に学校教育の歪みや限界を敏感に感じとって」いるがゆえのことでもある。筆者らが分析の対象としたA氏が典型的にそうであったように、ケースメソッドを用いた「探究的な学び」に価値を見出す動機や感情と、学校に適應できない児童・生徒を支援しようとする動機や感情は本質的に同根だと思われた。以上のことから、活動動機の側面からは、上述の i) ii), すなわちケースメソッドの選択とその安定運営の可能性が示唆された。

次に、事業の継続性の側面、すなわち経営の側面である。学校外からの教育提供を現実的に考えはじめた人たちは、その具体的アクションを起こすために職場としての学校を退職することになるが、そこで断ち切られるものの大きな一つに収入がある。教師は基本的に副業を必要としない水準の所得が得られる職業であるが、退職独立後に従事する仕事の多くは家族を養うための十分な水準の報酬額を伴わない。よって、所得を、そして生活を安定させようとする複数の仕事を組み合わせることはなる。しかし、ひとつの職務を強制されない自由もまた大きく、A氏のように、その自由がさらに広範な教育活動への探索動機や、教育に対する本人にとって偽りのない信念を生んだりもする。このとき、A氏も述べている「パラレルキャリア」の可能性も前向きに広がっていく。今日広く用いられる「パラレルキャリア」という言葉には、目的の大きく異なる活動（たとえば営利事業と無償の社会貢献）に並行して従事するという含意があるが、A氏のように近接した目的（たとえば福祉と教育）の活動を相補的に組み合わせる意味での教育事業者版「パラレルキャリア」も展望できる。これが教育公務員から地域教育事業者に転じた人たちのモチベーションであろうし、事業全体あるいは活動全体のポートフォリオを構成する楽しみでも、また同様に、その難しさでもあるだろう。以上から、事業の継続性の側面でも、上述の ii) iii), すなわち安定運営と採算確保の可能性が示唆された。

ところで、学校を退職し地域教育事業者となった人にとって比較的是じめやすいのは、大手教育企業がフランチャイズ展開する地域教育事業のフランチャイジーとなることであろう。しかし、過度にフライチャイザーに依拠した経営は、結果的に教育の硬直化を招くかもしれない。ここでは事業者の教育活動や経営の独自性を尊重してくれるフランチャイザーと組むことが重要で、そうすることで地域教育事業者のポテンシャルは一層高まり、A氏のような教育事業者の「パラレルキャリア」が一層後押しされる。

最後に、ケースメソッドを用いた「探究的な学び」を実現し、教育サービスの購買者である保護者を満足させる力量の側面である。教育の専門家ではない保護者の立場から、ケースメソッドを用いた「探究的な学び」を見て、この教育アプローチの適否や実際に実現された教育の巧拙を適切に評価するのは容易ではない。とりわけ、教育効果が科学的客観性をもって説明しにくいケースメソッドへの教育費投入を意思決定するためには、保護者の教育関与度が高いだけでなく、高い情報判断力も求められる。インタビューの中でA氏も触れているように「これで成績上がるんですか」と尋ねてくるタイプの保護者には、ケースメソッドによる「探究的な学び」は勧めても直ちには採用されにくい教育サービスであろう。しかし、インタビューのローデータの中には、A氏がこうした保護者を粘り強く啓発したり、情報判断力の高い保護者に対して適切に説明説得している場面があった。よって、A氏のように活動できれば、実践力量の側面からも、上述の i) ii) iii) すべての点からの可能性が示唆される。

以上を整理して、ケースメソッドに基づく学校外教育の可能性が開けている地域教育事業者像を最後に記述する。それは、学校では実現しにくい「ケースメソッドを用いた探究的な学び」

に期待し、教育活動のアプローチとして積極的に選択し、その指導方法を習得できる、そんな教育力量と、必要な収入を得ていくことを考えつつも、売上第一に傾くことのない経済的事業基盤を兼ね備えた、まさにA氏のような学校外教育提供事業者ということになる。

4-2. ケースメソッドによる「探究的な学び」を円滑に実現するための学校外教育体制

「VUCA」時代の到来を受けてケースメソッド教育を学校で積極的に実現するために、ケースメソッド本来の教育思想を学校教育寄りに変容させていくことも、あるいは、逆に学校教育がケースメソッドを受容するように学校を変容させていくことも、絶対に不可能とは言えない。しかし、その変容作業を学校現場に求めるのはやはり現実的ではない。実際のところ、ケースメソッド教育実践が学校の中から自発的に生まれた実績は管見の限りない。実践の契機はいつも学校外部からもたらされており、学校現場でのケースメソッド教育導入の優先度は今でも決して高まってはいない。そして、外部から内部に働きかけるために、外部者は相当なエネルギーを要している。ケースメソッドに価値を感じる管理職教員やリーダー教員が出現すればそこから動きはじめるが、出現しなければはじまらないし、はじまってもすぐにまた元に戻る。その意味においては、ケースメソッドによる「探究的な学び」を円滑に進めようとするとき、学校にはその円滑さを求めがたい。ここでは新しい教育実践が円滑に展開されることを期待して、公教育の実践主体たる学校とは別の価値を追い求める枠組みで教育提供できれば、新しい教育実践を切り開きやすいのではないか。企業において、親会社では風土的に実施しにくい新事業を、当該の新事業に最適な風土をもたせた子会社で実施するのとよく似た発想である。

(竹内伸一)

5. 結論

以上、ここまでの検討・分析を踏まえ、そこから得られる示唆を結論として提示したい。

すでに第1節及び第2節において示された通り、これまでケースメソッド教育の学校教育への導入は、主に道德教育のフレームにおいて、その実践と組織的な取り組みとして試みられてきた一方、地域でのケースメソッドが提供するような教育への要求に応答しようという意欲を持つ地域教育の主体はいかにして可能かという課題が残されていた。本論文では、この課題への応答として、そうした地域教育主体の分析を行い、ケースメソッド教育を学校外教育の枠組みで実現できる主体の養成・研修の可能性を浮かび上がらせてきた。一連の分析と検討を通じて、地域教育主体のキャリア形成に注目すると、特に「パラレルキャリア」として学校外教育を積極的に捉える資質・能力が核となっていくプロセスが欠かせないことが示唆された。この背景には、教育職や福祉職、マネジメント業務といった複数の視点から教育課題を眼差す経験があり、この経験が少なからず作用していることが示された。また、キャリア形成において、未来予測を踏まえた教育事業の展開を意識的に実現しようとする視野の獲得も同様に、作用していることが示された。ケースメソッド教育への関心やその実践意欲、さらにはケースメソッドによる「探究的な学び」の提供基盤は、分野や業務における多様なキャリアプロセスに支えられて実現していることが示唆される。

そのことは、「探究的な学び」の特質の側からもみることができる。「探究的な学び」における課題の特徴は、「唯一の正解」ではなく、その都度の「最適解」ないし「納得解」を得る形式である。その解が「最適解」「納得解」であるということは、一度獲得した解であっても、それが固定された解答になるわけでは決してなく、いずれ再び向き合うことになるであろう課題で

もある、ということである。学習者の発達に伴い、解の方向性や内容が変化していくときに、解の性質や内容そのものが変更されることは、自然なことだと言える。学習者にとっては、「唯一の正解」を求めることが経験的に多いために、解そのものが新たに課題になっていくことに気づくこと自体が学びの一つになる。

そうした「資質・能力の育成」では、「探究」が示唆するように、「高度化」と「自律性」がキーになる。学習者が自己の在り方・生き方を考えながら、自らにとってリアリティのある課題を発見して、解決していくための資質・能力を育成するように、教える側が「探究的な学び」の教育活動を意図する必要がある。また、その過程の「高度化」も期待される。ここでの「高度化」とは、①整合性（探究において目的と解決に矛盾がない）、②効果性（探究において適切に資質・能力を活用している）、③鋭角性（焦点化し深く掘り下げて探究している）、④広角性（幅広い可能性を視野に入れながら探究している）といった4つの条件で構成されている。一方、「自律的であること（自律性）」とは、その探求が自律的に行われていることを意味する。具体的には、①自己課題（自分にとって関わりが深い課題になる）、②運用（探究の過程を見通しつつ、自分の力で進められる）、③社会参画（得られた知見を生かして社会に参画しようとする）、の3点が構成要素とされるものである。

これらの「高度化」と「自律性」は、「探究的な学び」を端的に特徴づけるものであると同時に、それを提供する側にも同様の資質・能力を要求するものでもある。その都度の「最適解」ないし「納得解」を受け入れるためには、学習者の解をそうした「最適解」「納得解」として受け入れることができる土壌が必要である。そうした土壌は、教員養成においても部分的に目指されるが、キャリア形成の積み重ねの中で、多様な領域を架橋する目配せと、教師自身の「学び」への理解の深まりが一層求められる。ケースメソッドはこうした教師自身の学びにも貢献するものであるが、すでに第4節で考察したように、ケースメソッド教育実践が自発的に学校内部に生じたり、あるいはその継続性が容易ではなかったりすることも事実である。だとすれば、もし子どもに対してこうした「探究的な学び」の提供を実現しようとするなら、学校外教育の充実は欠かせないものとなるだろう。そのとき、地域教育主体をどのように掘り起こし、そうした主体がどのように「パラレルキャリア」を実現していくかが鍵となる。そして、そうした主体が核となって「探究的な学び」を継続的に提供していくためには、ケースメソッドを用いた「探究的な学び」の果たす役割は小さくないように思われる。

(中村美智太郎)

参考文献

- Garvin, David A: “Making The Case” , in: *Harvard Magazine*, Vol. 106, No. 1, 2003, pp. 55-65.
- 大谷尚「4ステップコーディングによる質的データ分析手法 SCAT の提案——着手しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続き」、『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要教育科学』第54巻2号, 2007年, pp. 27-44.
- 安藤輝次「学校ケースメソッドの理論」, 奈良教育大学教育実践総合センター『教育実践総合センター研究紀要』第17号, 2008年, pp. 75-84.
- 安藤輝次『学校ケースメソッドで参加・体験型の教員研修』図書文化社, 2009年.
- 竹内伸一著・高木晴夫監修『ケースメソッド教授法入門——理論・技法・演習・ココロ』慶應

義塾大学出版会，2010年。

津崎克彦「在留外国人統計に見る外国人労働力の性質と変容」、『四天王寺大学紀要』第58号，2014年，pp.125-154。

竹内伸一「能動的学修を可能にするケースメソッド教育の実現過程——高等教育の事例から」中国四国教育学会『教育学研究ジャーナル』第15号，2014年（竹内2014a），pp.21-30。

竹内伸一「土佐市立高岡中学校における討論授業実践——中等教育での実践意義」，中国四国教育学会『教育学研究紀要（CD-ROM版）』第59巻，2014年（竹内2014b），pp.657-662。

竹内伸一編著，土佐市編「討論授業が中学校の授業を変える——ケースメソッドによる土佐市の学校改革」学事出版，2015年。

中村美智太郎・鎌塚優子・岡田加奈子・鶴澤京子・竹内伸一「ケースメソッド教育のアプローチを活用した道德教育の可能性——教材の開発とそれを用いた授業の検討」、『静岡大学教育研究』第11号，2015年，pp.59-74。

中村美智太郎・鎌塚優子・竹内伸一・岡田加奈子『とことん考え議論する道德——ケースメソッド教育実践入門』学事出版，2018年。

大谷尚「教育におけるテクノロジーの研究と質的研究方法論」、『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 教育科学』第65巻第2号，2019年，pp.1-28。

竹内伸一・鎌塚優子・中村美智太郎「ケースメソッドによる道德教育実践を指揮した一校長に関する研究——リーダーの内面に形成されゆく教育実践基盤をナラティブから取り出す試み」、『静岡大学教育学部研究報告（教科教育学篇）』第51号，2019年，pp.67-82。

中村美智太郎・竹内伸一・鎌塚優子『『ケースメソッド教授法に基づく道德教育』を再構築する試み——オンライン授業提供・学校外教育体制・教育NPO法人連携・教職課程学生参画の4アプローチに基づいて』、『静岡大学教育実践総合センター紀要』第31号，2021年，pp.41-54。

本論文は，科学研究費「基盤研究（B）」（研究課題17H02697：「教科化」時代の道德教育を加速する教員研修メソッドの再構築）の研究成果の一部に基づく。